

「令和5年度 幼児教育研修会」報告書



【期日】令和6年1月19日（金）

【会場】アバンセホール

【主催】佐賀県保育会

【参加者数】90名（参集形式のみの開催）

【内容】 研修1 12:30~13:00

「架け橋プログラムの考え方や方向性について」

講師 藤瀬 恭子 氏（佐賀県教育委員会事務局 学校教育課 特別活動担当 指導主事）

研修2 13:10~16:30

「幼保小の連携、架け橋プログラムについて」

講師 坂田 和子 氏（福岡女学院大学 教授）

研修1 「架け橋プログラムの考え方や方向性について」

講師 藤瀬 恭子 氏（佐賀県教育委員会事務局 学校教育課 特別活動担当 指導主事）

1. はじめに

変化の激しい社会

人工知能等の最先端技術が高度化して社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的にかわる状況。様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、子供達に、今よりもさらに高い資質・能力を身に着けていく必要がある。

非認知能力（GRIT）

Guts	困難に立ち向かう度胸
Resilience	失敗しても諦めない粘り強さ
Initiative	自らが目標を定め取り組む自主性
Tenacity	最後までやり遂げる執念



2. 「幼保小の架け橋プログラム」で目指す架け橋期の教育の充実

「幼保小の架け橋プログラム」とは子供に関わる大人が立場を超えて連携し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮し、すべての子供に学びや生活に基盤を育むことを目指すもの。文部科学省では、令和4年度から、3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実。モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしている。

子どもの発達段階を見通した「架け橋期の教育」

・・・5歳児4月から小学校1年生3月までの2年間（以前は5歳児終わりから1年生最初まで）

〈幼保小接続の改善ポイント〉

- 一人一人の多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮する。(資質能力をつなぐ)
- 全ての子どもに格差なく学びや生活の基盤を保障する。(現状は地域差,校区差で違う)
- 教育課程等の違いを有するために、子どもに関わる大人が意識的に協働して子どもの発達や学びをつなぐよう連携する。

「幼保小の架け橋プログラム」で目指す方向性

幼保小の先生が、子どもの育ちを語り合い、相互理解を深める

→架け橋期カリキュラム・教育方法の充実・改善

○幼児期の終わりまで育ててほしい姿を手掛かりに園長・校長のリーダーシップと自治体の支援の下、園と小学校の先生が、子供の育ちを中心に据えた対話を通して相互理解・実践を深めていく。

連携から接続へ～交流を大切に、交流で終わらない工夫を～今ある取り組みを充実してほしい

○幼保小が協働し、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を手掛かりとし、育成を目指す資質・能力を視野に入れながら策定できるように工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。幼児期から小学校期において育む資質・能力はつながっている。

園・小学校の各フェーズの判断のイメージ

1. 基盤づくり
 2. 検討・開発
 3. 実施・検証
 4. 改善・発展サイクルの定着
- (校区を中心に取り組むことで全ての子どもの架け橋期の教育を保障する)

3. 幼児教育の特性に関する認識の共有

・幼児教育に求められること

小学校以降の学校教育における授業改善等やそれらを通して育まれる資質・能力を見通し、遊びを通して学ぶ幼児教育の特性を踏まえつつその充実に取り組むこと。

※幼児教育の充実のための取り組みとは？

- ✓日々の保育実践の工夫・改善（一人一人）
- ✓各園の保育の振り返り&保育の質の向上—PDCA サイクル—（園全体）
- ✓家庭・地域・小学校へ、乳幼児期の育ちや学びを伝える。（地域）
（育ちや学びを「見える化」し、保育者の教育的な意図等も伝える。）

・小学校教育に求められること

幼児教育において「主体的・対話的で深い学び」を支える資質・能力のめばえを培っていることを踏まえ、幼児教育の成果を生かした教育活動に取り組むこと。

※小学校以降の教育を見通すことと、前倒しをすることは違うという事に留意する。

佐賀県こども未来課・「保育幼児教育アドバイザー」の開設

佐賀県教育委員会・「ほめるから、はじめる。はじまる。【ほめよう、さがっ子】

4. 参考

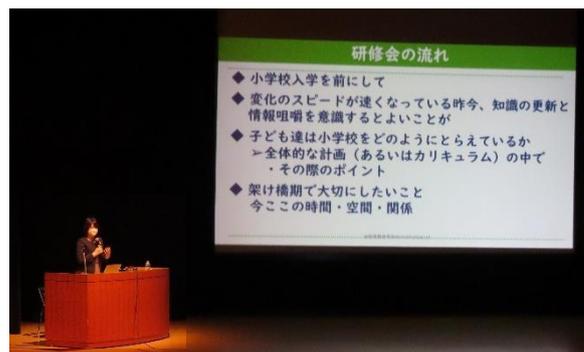
各校区における取り組み例・幼保小合同会議・保育参観・授業参観・交流行事

研修2 「幼保小の連携、架け橋プログラムについて」

講師 坂田 和子 氏 (福岡女学院大学 教授)

小学校の入学を前にして、子ども達がどう感じているのか、最上学年は必ず次のステップがある。自然な形で進むのが望ましく良いストレスはプラスに働く。しかし、大人の熱量が強くなる悪いストレスはマイナスに働く。

変化のスピードが速くなっている昨今、知識の更新と情報咀嚼を意識する。



こども基本法 令和5年4月1日施行

- 基本理念
- ①全てのこどもについて、**個人として尊重**されること・**基本的人権が保障**されること・**差別的扱いを受けない**ことができるようにすること
 - ②全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の**福祉に関わる権利が等しく保障**されるとともに、教育基本法の精神にのっとり、**教育を受ける機会が等しく与えられる**こと
 - ③全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会**・**多様な社会的活動に参画する機会**が確保されること
 - ④全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、**意見の尊重、最善の利益が優先して考慮**されること
 - ⑤**こどもの養育は家庭を基本**として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
 - ⑥家庭や子育てに夢を持ち、**子育てに伴う喜び**を実感できる社会環境の整備

◎教育振興基本計画

個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング (獲得的要素)

- ・自己肯定感・自己表現など

人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング (協調的要素)

- ・利他性・協働性・社会貢献意識など

◎幼児期までの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちのビジョン）

幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン

- (1) 子どもの権利と尊厳を守る
- (2) 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- (3) 「こどもの誕生日前」から切れ目なく育ちを支える
- (4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- (5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

日本の子どもの身体的健康第1位（ユニセフ2020年9月）に対し日本の子どもの精神的幸福度第37位（先進国38ヶ国中）これはウェルビーイングの観点から課題が大きいという事

○子どもを支えるキー概念・・・生物－心理－社会（BPS）モデル

○持続的ウェルビーイングの構成要因・・・IからWe、そしてSociety、Universeへ

○一人ひとりが自分らしく生きて学び続けるための基盤

まず安心・安全感を保障する。自己表現・自己主張のベースが大事

次に自己抑制・自己コントロールがあって自己実現（夢中・没頭）

（以前は自己抑制・自己コントロールが先だった教育）

○マインドマップ・・・小学校に行く前と後の子どもの気持ちを書き出してみる。子どもの「知っている」は安心感につながっていく～子どもの声を大切に～

○保育所保育指針解説指導計画の展開

【子どもの主体的な活動を促す保育士等による多様な援助】

架け橋期の今の時期、子ども達が自分をもって主体的に考えて動く、子どもの情緒が安定し、1月～3月をゆとりを持って生活できるように。

○架け橋期のカリキュラム開発実戦での変化

- ・幼児教育側の学び
- ・見通しを持っての声掛けをするよう意識する
- ・子どもが考えるよう意識する
- ・学校探検は子どもが行きたい所へ、心が動き、主体的に活動に向き合う姿になった
保育や授業の子どもの姿から『育ちを読み取る力をつける』

保育者・教師の学びの見取りとは、それぞれ個の発達において、その子どもにとって意味のある行為の連続性を「学び」ととらえる。専門性をもって安心安全につないでいく。意識を持ってつながっていく。

【感想】

幼児期から小学校へスムーズにつながっていくためには、乳児期からの育ち・学びを家庭と共に見守り、架け橋期の2年間を子どもが主体的に考え、心にゆとりをもって行動が出来ることが大切だと再確認しました。そのために、私たち保育者は、子どもの主体的な活動を促す多様な援助で関わっていくことが大事だと思います。また、小学校とつながっているから「いつでも帰ってきていいんだよ」という子どもにとっての温かい居場所でありたいと思います。

（文責：有明ふたば保育園 岩永 ちずる）